

第3部

様々な視点から

世界の舞台から

OVER SEAS



厚生労働省職員の在外公館への派遣先

アメリカ	ワシントンDC
イギリス	ロンドン
オーストラリア	メルボルン
スイス	ジュネーブ
スウェーデン	ストックホルム
タイ	バンコク
中国	北京
ドイツ	ベルリン・ポン
ブラジル	サンパウロ
フランス	パリ
ベルギー	ブリュッセル

厚生労働省職員の国際機関への派遣先

アメリカ	ワシントンDC	カンボジア	ブノンベン
	ニューヨーク	マレーシア	ケララムブル
イギリス	ロンドン	ベトナム	ハノイ
フランス	パリ	フィリピン	マニラ
		カンボジア	ブノンベン
厚生労働省職員の留学先			
アメリカ		カリフォルニア	
		ニューヨーク	
		ミシガン	
イギリス		オックスフォード	



現地スタッフと。

宮本 悅子 | 在米国日本国大使館 一等書記官

平成 3年 労働省大臣官房秘書課
 4年 労働省劳政局勤労者福祉部企画課
 6年 労働省劳政局労働組合課
 7年 総理府地方分権委員会事務局
 9年 労働省労働基準局賃金時間部労働時間課
 10年 労働省大臣官房国際労働課
 11年 厚生省企画局企画課
 12年 社会保険庁運営部医療保険課
 13年 現職

米国から未来の後輩達へ

テロ、連続殺人事件、戦争、SARS。ワシントンの在米国日本国大使館にレーバー・アタッセとして赴任後1年間に起こったことです。こうした暗い事件が続く一方で、中間選挙、景気の変調、政府の組織改編、大統領の提案する減税案を巡る動き等々もあり、良くも悪くも米国の政治、経済、社会のダイナミズム、そして米国の光と影が実感できた1年間でした。

旧労働省に入省し早くも13年目を迎えたが、沢山の経験をさせてもらったせいか、瞬く間に過ぎてしまいました。役所で働くいくつかの良い点の1つは、自らが望んでも望まなくても課題が次々に与えられ、それをこなしているうちに自らが成長できることです。私自身にとっては、今回のアメリカ勤務もその1つです。日本である程度の行政経験を積み、やや慢心もあった時に、全く新たな課題が与えられました。初めての海外生活、初めての大使館勤務では苦労の連続ですが、米国についての理解が深まり、日本については見えていなかった、日本の行政、広くは政治体制、社会構造などの、悪い点のみならず良い点についても気づくことができました。3年間の勤務期間を終えた時には、また少し成長できているのではないかと期待しています。

厚生労働省は国民生活に直結する幅広い行政分野を持ち、また、今後益々重要な役割を果たしていくことが期待されている省庁です。こうした行政に携わりつつも、自ずから成長していくといふことは、職業人にとって非常に魅力的ではないでしょうか。

もし、あなたが少しでもやりがいのある仕事をし、また、職業人として成長したいと考えているなら、是非、厚生労働省の扉を叩いてください。我々先輩一同、心から新たなメンバーを歓迎します。



新型肺炎(SARS)に関する邦人説明会にて(北京)

込山 愛郎 | 在中国日本国大使館 一等書記官

平成 4年 厚生省生活衛生局水道環境部計画課
5年 厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課産業廃棄物対策室
6年 経済企画庁総合計画局
8年 厚生省老人保健福祉局老人福祉計画課
9年 厚生省保険局国民健康保険課
10年 厚生省保険局企画課
13年 厚生労働省保険局総務課老人医療企画室
現職

世のため、人のために頑張ってみませんか

厚生労働省の業務に少しでも关心を寄せてくださった皆さん、こんにちは。

現在、私は、在中国大使館において経済部及び領事部に所属し、主に厚生分野に関わる様々な案件を担当しています。最近は、日中間においても厚生労働分野の2国間交渉問題などが多く発生し、厚生労働アタッシュながらではの仕事に揉まれ、充実した生活を味わわせていただいているです。

言うまでもなく、中国では仕事も含めこれまでの生活とは異なる面が多く、いろいろな工夫が必要になっています。こうしたなかで、ふと改めて感じることは、これまで厚生労働省の一員として知らず知らずのうちに培われてきたであろう「何か」が、どんな場面であれ、自分にとっての大きな財産になっていること、そしてその有難さです。

たとえば、厚生労働省の仕事は国民生活に密着していると、よく耳にされると思います。実は、その分だけ国民の皆さんの意見也非常に多い分野です。このため、厚生労働省の者はこれらの意見に対しいかに謙虚にアンテナを高くし、いかに分かりやすく自分たちの提案を合理的に説明できるかという、公務員として当たり前でありながら、かなりの困難を伴う訓練を繰り返して

います。そして何より、これが厚生労働省の強さだと思いますし、大使館勤務においても最大限に活用させていただける知恵になっています。

私自身も入省時には全くの素人でしたが、この10年余り、厚生労働省の仕事に従事していくなかで、常に最高のめぐり合わせに恵まれてきましたことに心から感謝しています。もちろん、どんな仕事もあまねく世の中にとて大切なものです。真剣勝負の繰り返しがだと思います。また、仕事との出会いは、つまるところ運命であると思います。しかしながら、あえてPRさせていただくとすれば、厚生労働省には、世のため、人のために尽くせる仕事がごまんとあります。そして、いつもエネルギーに満ち溢れています。ぜひとも、「我的ためのみならず、世のため、人のために尽くそう」と頑張る皆さんに仲間に加わっていただけることを心から願っていますし、是非ともお勧めしたいと思っています。



大学の友達と。

山口 正行 | 米国シラキュース大学（留学）

平成11年 厚生省保険局企画課
12年 厚生省保険局国民健康保険課
13年 厚生労働省労働基準局賃金時間課
広島労働局、福山公共職業安定所
14年 現職

留学

アメリカに来て感じることは、国民の政府に対する不信感が大変強いことである。「自由」を建国以来の理念としているこの国では、政府の干渉を極端に嫌い、それが許される場合であっても、国民の側から常に監視していくという気概に満ちている。このことは、1)どういった場合に政府の干渉が許されるのか(規制の根拠と正当性)、2)政府をいかにモニターしていくか(透明性の確保と政策評価)、という2つの問いに結びつく。私が現在勉強している公共政策学(Public Administration)とは、結局、これらの問いに対する答えを研究するものである。

アメリカでは、現在4000万人以上、人口比にして約15%の人が医療保険に入っていない(入れない)。これはアメリカでも大変な問題となっているが、それでも直ちに政府が介入すべきとの結論にはなっていない。私は先学期に「変容するアメリカの医療制度」という授業を履修していたが、その際のあるアメリカ人の生徒の発言がとても印象的であった。

「政府の干渉によって無保険者の問題は解決できるかもしれないが、もし政府に強力な権限を与えれば、それが失敗したときの損害は計り

知れない。結局、市場を通じた自由競争が、最終的には生き残る(prevail)のだ。」

平均寿命や一人当たり医療費を見れば、私には現在のアメリカのやり方が良いとは到底思えないが、自分の自由を放棄して政府が失敗するよりは、自分で失敗したほうがましということであろうか。アメリカの文化というほかない。

厚生労働省が所管する医療、年金、福祉、労働基準といった分野は、日本においては、これまで「当然」に、国の役割として考えられてきた。しかしながら、そうした見方は、一度「日本」という文脈を外して考えてみると、簡単に「当然」とは言い切れないにに気づく。これから、高い経済成長が見込めない中で世界に先駆けて少子・高齢社会に突入する日本において、いかに効率的で、かつ効果的な制度を維持し、あるいは作っていくかということは、どの国にもまして重要な課題である。

こうした課題にともに立ち向かう知恵と勇気を持った同志の入省をお待ちしている。



安藤 よし子 | 滋賀県副知事

昭和57年	労働省婦人少年局婦人労働課	11年	大阪女性少年室長
58年	兵庫県労働部職業安定課	12年	総務庁人事局企画調整課調査官
59年	労働省労働局労働経済課	13年	総務省人事・懇親局調査官
61年	外務省国際連合開拓政策課	14年	現職
63年	労働省婦人局婦人政策課		
平成 2年	人事院派行政院規制在外研究員(米国)		
3年	奈良労働基準局賃金課課長		
4年	石川労働基準局監督課長		
5年	自治省行政公務員能率安全推進室		
7年	労働省大臣官房政策調整室総合政策課		
9年	労働省婦人局婦人政策課企画官 労働省女性局女性政策課企画官		

「ご縁」を大切に

本年3月31日付で辞職しました。??なぜそんな人が?と思われるでしょう。役人人生、こういうこともあるのです。

国家公務員から地方公務員へ出向する際の手続きです。4月1日より、滋賀県副知事一年生。新しい職務の始まりです。

労働省に入省したのは、昭和57年。当時は、女性を採用してくれる省庁も少なく、正直などころ、内定をくれたから、というのが入省理由の第一でした。それから20年を経て、今では、この省にご縁を得たことを本当に良かったと思っています。

理由の一つは、省設立以降女性を一貫して採用し、多くの先輩女性を派出してきたため、入省当時から今に至るまで女性が働くことが普通の環境であったことです。ロールモデルとなる多様な女性が身近におられ、いろいろな場面で公私ともに支えてくださいました。

もう一つの理由は、経験を見ていただければおわかりのように、多くの省庁、多くの職場で様々な仕事に就けたことです。これは反面、一から勉強することの連続で(今回もそうですが)、厳しい面もありましたが、それはそれで楽しくもあり、様々な人々との出会いもありました。

副知事というのは政治的任用職ですので、通常の人事異動の一環で用意されるポストとは少々異なります。東京生まれ、東京育ち、滋賀には親戚もなく赴任したこともない私が、今回こうして滋賀にくる機会を得たのも、まさにご縁としか言いようがなく、元をたどれば労働省に最初に職を得た、そのご縁から始まるものです。

勤続20年という節目を迎えた折りに、こうした思いがけない転機を得られたのも、良いご縁。これをひとり自分にとっての良いご縁に終わらせることなく、県民にとっても良いご縁と思っていただかなくてはなりません。

労働省が厚生省と一緒にになって、より幅広い行政ができるようになったのも、一つのご縁でしょう。皆さんも、厚生労働省に良いご縁を得られたら、是非、これを大切にして、國民一人一人がいきいきと暮らせる国づくりに貢献してください、厚生労働省は、それができるところです。

皆さんと良いご縁を結べることを祈っています。



赤松 俊彦 | 富山県商工労働部労働雇用課長

平成 4年 労働省職業安定局雇用政策課
神奈川労働基準局・神奈川県商工労働部
5年 労働省大臣官房政策調査部総合政策課
7年 労働省職業安定局業務調整課雇用促進室
8年 労働省職業安定局就業課
10年 労働省大臣官房総務課行政改革実施準備室
11年 労働省大臣官房地方課準備室
富山県企画部日本海政策課
13年 富山県経営企画部総合政策課
14年 現職

記憶に残る経験 - 第2の故郷富山県 -

透きとおる青い海、わずか水深10mの浅瀬で零戦やB29が深い眠りについている。

そんな南洋の海でスキーパーダイビングを楽しんだ後、眩しい陽射しの中で、しばし感慨にふけっていた。

生命の尊さ、海の神秘さ…、そして、日々の仕事について。地方行政にはさまざまな仕事がある。

一昨年に担当した施策は、仕事以外に自分のフィールドを持ち、それを社会貢献に活かす人々の活動を支援する、そのことによって元気な県づくりを目指すものであった。

そこには、同じ目的や価値観で結びついた人と人との関係があり、自分自身の生の言葉でなければ相手に思いが伝わらない難しさがあったが、地域の中で、自分ができることを考えるきっかけとなり、視野が広がった。

昨年からは、県の労働行政について所管する立場となり、雇用における県庁の司令塔として、責任の重さを感じながらも、やりがいを持って毎日を過ごしている。介護・福祉人材の育成を通じた起業支援施策は、県の産業支援機関による経営指導と先程の元気な県づくりの仕事でお世話になった富山県民間デイケアサービス連絡協議会の協力により、参加者の多くが起業

を予定するという成果を生んでいる。また、CATVを活用した産業・雇用支援番組の企画立案、新産業・雇用創出プロジェクトの運営など部局横断的な取組みを積極的に推進している。

県議会の答弁対応など貴重な経験を積ませて頂いているが、多くの素晴らしい人々との出会いはかけがえのないものであり、何より財産である。

人々が安心して生活できるため、人々に一番近い場所で仕事をしていきたい。そんな思いは入省した当時と今も変わらない。そして、厚生労働行政に軸足を置きながら、これからも幅広い仕事に携わっていきたい。

激動の時代にあって、これから入省される皆さんには、何事にも挑戦する姿勢を大切にしていただきたいと思う。最後に、高校時代に読んだ書の一節を紹介し、心からエールを贈りたい。

「理想を見つつ現実を離れず、しかも現実を一步ずつ向上させねばならない。焦ってはいけない、油断してはいけない。全てに現状を突破して、一路向上すべし。」



野村 知司 | 香川県健康福祉部障害福祉課長

平成 4年 厚生省健康政策局総務課
6年 厚生省大臣官房高齢者介護対策本部事務局
8年 厚生省大臣官房総務課
10年 厚生省老人保健福祉局企画課
12年 厚生省老人保健福祉局振興課
14年 香川県健康福祉部障害福祉課主幹
15年 現職

新人さん、いらっしゃ~い

香川県とお聞きになって、皆さんは何を想像されるでしょうか。やはり流行っている「さぬきうどん」でしょうか？よその地域では流行の対象であっても、香川の人たちにとっては、うどんは普段の食生活に組み込まれていて、ブームと関係なく存在しています。

香川県のうどん文化は本やテレビなどでも得られる情報でしたが、実際に人々の暮らしの中にどう溶け込んでいるのかは、香川に住んで毎日のようにうどんを食べるという体験をすることによって、よりリアルに感じることができました。

かなり強引なこじつけですが、これと同じような感じを、今、厚生労働行政について抱いています。つまり、それまで持っていたイメージなり、「そだるなあ」と思っていたことを、「そだつたか」と実感しているということです。

例えば、「人の暮らしに密着した行政」という趣旨のフレーズが、皆さんのお手許にあるパンフレットのどこかに書いてあるかもしれませんし、また、厚生労働省に関心を持たれる方の多くがその理由としてあげられます。このようなイメージで語られることが多い厚生労働行政、中でも私が担当している障害者福祉行政は、障害者の暮

らしに密着しているだけでなく密着しているが故に、関係する人々が共に動かし創り上げていく行政であるというのが、肌で感じられます。

また、そういう行政であるという目線に立ってこれまで自分が露ヶ関で何かできていたか、この香川県で何ができるだろうかと思うと、自らの研鑽の必要性も痛感しています。

香川にうどんを食べに来たくなったって？それも大歓迎ですが、厚生労働行政の門も開いてみてください。そこは、この社会にとって（厚生労働省にとって、ではなく）何が必要なのかを考え、実施に移していく醍醐味と、人の暮らしと密接に係わるが故に不断の努力を求められるという刺激、成長の機会とあります。ということで、新人さん、いらっしゃ~い。それと、阪神ファンの方、個人的に・特に歓迎します。



久知良 俊二 | 京都労働局総務部長

平成 4年 労働省職業安定局高齢・障害者対策部企画課
愛知県労働部、愛知労働基準局
5年 労働省労働基準局労災管理課
7年 労働省劳政局労働法課
10年 労働省職業安定局雇用政策課労働市場法制担当室
11年 労働省職業安定局地域雇用対策課緊急地域雇用特別交付金担当室
労働総括政策次官秘書官
12年 労働総括政策次官秘書官
13年 内閣官房行政改革推進事務局
14年 厚生労働省大臣官房人事課
現職

京都からのメッセージ

現在都道府県労働局にいますので、それと関連する話を一つ。

「理由もなく突然クビにされた」というものを感じ、世の中には労働者と使用者の間に様々な紛争があります。そのような紛争のうち法令違反を伴わないもの(= 民事紛争)について行政としてどう対応すべきか、というテーマについて平成7年から担当係長として研究に携わる機会がありました。

民事紛争に対する行政の基本スタンスは「民事不介入」 = 「司法機関にお任せ」ということなのですが、労働関係の民事紛争については、「裁判にかかる費用や時間等の問題から実態として不公正な形で紛争が終結しているとすれば行政の対応も必要ではないか」という考え方があったわけです。そういう問題意識のもとで研究を進めた結果、平成9年の夏に、「行政として労働関係の民事紛争の解決に乗り出すべきだ」という趣旨の報告書をまとめるに至りました。

その時点で私は担当を去ったのですが、担当が変わろうとも行政は継続するわけで、様々な担当者の苦労の結果、平成13年10月に「個別労働紛争解決制度」が創設され、行政が迅速かつ適正な紛争解決のためにあつ

せん等を行うことになり、何の因果か、現在その実施機関である都道府県労働局の担当部長として私が働いているわけです。

ちなみに、京都労働局においては、紛争当事者からあっせん申請がなされた紛争のうちの約半分が2か月以内に和解成立による解決に至っていますから、こういう制度がない場合(= 当事者の主な選択肢は、泣き寝入りするか、長期戦覚悟で裁判を戦うか)を考えると、国民に迅速な紛争解決のための貴重な選択肢を提供していると評価していいと思っています。

当初は空想の中にしか存在しなかった制度が実体的存在となり、生きた制度として国民生活の中で動いていく、そして、その展開を目の前で確認できるというのは、行政の企画立案部門を志した人間にとって、ある意味ものすごく楽しいことです。もちろん、本稿の性質上みなさんは私の言ふことを話半分に聞いておく必要があるわけですが、話半分だとしても面白そうだと感じた方は、ぜひ厚生労働省において下さい。



今別府 敏雄 | 内閣官房内閣参事官

昭和56年	厚生省保険局企画課	10年	内閣官房中央省庁等改革推進本部 企画官
57年	厚生省保険局国民健康保険課	12年	厚生省欧洲駐在代表 企画官
58年	厚生省公衆衛生局結核難病課	14年	現職
60年	環境庁企画調整局企画調整課		
62年	厚生省大臣官房総務課		
63年	厚生省業務局経済課		
平成2年	厚生省大臣官房政策課		
4年	石川県厚生部長寿社会課長		
6年	石川県環境部次長		
7年	厚生省保健医療局国立病院部 運営企画課		
8年	厚生省大臣官房総務課		
9年	厚生省大臣官房総務課企画官		

不易流行

1980年 「官僚達の夏」世代の私は、迷わず露ヶ関を志向したが、先輩達を訪ねる中で、役所の選択には迷ってしまった。

各省庁とも採用担当者は總じて人をそらさぬ。

仕事の幅が広い、風通しがよい、弱者の立場に立つ月光仮面、官房副長官を出している、最速で課長になる云々とお説明頂いたが、厚生省を選んだのは、結局、人の魅力であった。

1988年 課長補佐となって、採用ハノフに「我が人生に悔いなし」と題し、仕事の充実ぶりを紹介しながら、こう付け加えている。

「優秀な人間が欲しい。ただし、成績が良いだけでは駄目だ。厚生省で働くには、プラスが必要。それは思いやりであり情熱であり志である。仕事の巧拙は、入省後の訓練次第である程度カバーできるが、プラスの有無は、生来その人に備わっているかどうかという問題だ。残念ながら、そういう意味で厚生省に相応しい優秀な学生は、そんなに多くない。そういう学生が他の役所に入るの、人的資源の効率的配分という点から日本のためにならない。」

1989年 採用担当となり、ハノフの標題を「いま厚生省があもしろい」と改め、表紙の裏に「来たれ! 平成の志士」と銘打って、ご書いた。

「いま厚生省で仕事ができる幸せは、例えるとすれば明治維新前夜の志士達の幸せでしょうか。私達は、大久保の智力に竜馬の行動力を備えた人材が入省し、やがて西郷の統率力を備えていくのを楽しみにしています。」

1997年 地方勤務や2度目の採用担当を経て管理職となり、「職業としての厚生官僚」と題して、マックス・ヴェーバー風に、「行政とは、情熱と判断力の二つを駆使しながら、堅い板に力を込めてじわじわっと穴をくり貫いて作業である。」

「自分が世間に對して掛けようとするものに比べて、現実の世の中が——自分の立場からみて——どんなに愚かであり卑俗であっても、断じて挫けない人間。どんな事態に直面しても「それにもかかわらず(dennoch)」と言い切る自信のある人間。そういう人間だけが行政への 天職 Beruf) を持つ。」

激動の時代を経ただけに、結びは「まだ厚生省はおもしろい。」

2003年 3年に及ぶ省庁再編の仕事を終えて赴任したロンドンで、就任後初外遊の総理秘書官に、「総理の2期目には、帰国してお手伝いします。」と失言したことを思い出す。「2期目」を待たず、1年後には官邸勤務となつた。

厚生大臣当時何度も危機を救つて頂いた総理に少しでも恩返ししたいと全力投球の日々である。

先日、知人から、外から見た日本ではなく、内なる日本を大切にすることを教わった。

國も人も同じであろう。

君との出会いを待つてある。



松永久 | 経済産業省経済産業政策局産業構造課課長補佐

平成 6年 労働省大臣官房政策調査部労働経済課
福岡県・福岡労働基準局
7年 労働省職業安定局総務調整課
8年 労働省職業安定局雇用保険課
労働省職業安定局高齢・障害者対策部高齢者雇用対策課
10年 労働省職業安定局総務課
12年 労働省職業安定局雇用政策課
13年 厚生労働省労働基準局総務課
14年 現職

experience | MATSUNAGA HISASHI

経済産業省から見た厚生労働省

恥ずかしい話だが、他省庁に出向すると厚労省で勤務しているときより先厚労省の施策をよく知るようになる。それは、厚労省に戻ったときに省内の流れに乗り遅れないようにという面もあるが、それ以上に、周りの人から厚労省の施策のことを聞かれることがあるからである。私自身厚労省の施策の全部に詳しいわけではないが、周りの人はそうは思っていない。厚労省からの出向者である以上全く知らないと言うわけにもいかず、自分で調べたり、担当者に聞いたりという作業を通じて厚労省でやっていることを注視するようになる。私の場合原局の勤務が長かったこともあり、所属する局以外のこと今まで目が行き届かなかつた感もあるが、出向することによってかえって厚労省の施策全体が見えるようになった。こうした人事交流は他省庁の考え方を肌で感じる意味でも、そして自分の省庁のことを改めて見つめ直す意味でも非常に意義あることだと感じる今日この頃である。

厚労省の施策というと、年金、医療、介護、保育、雇用、最近ではSARS…と新聞紙上にぎわすテーマは多い。先の統一地方選などでも厚労省が担うテーマは必ず公約に挙がる。すべての国民の関心事項であり我が国が抱えている非常に大きな課題である。これらのテーマは経

済産業省でも関心は高い。年金制度などの見直しによって企業に過大な負担を課せば産業空洞化の懸念があるし、今後の少子高齢化を見据えて介護・保育の分野へのビジネスチャンスの拡大も求められる。雇用政策はまさに産業政策と表裏一体の問題である。SARSも旅行業界を始め企業活動に与える影響が大きい。このように厚労省が抱える課題は一省庁の問題ではない。他省庁や自治体、産業界、労働組合、市民団体等の利害が複雑に絡み合う。国民一人一人の価値観も多様化している。それだけに施策の方向性を決めるに当たっては多面的な検討が必要であり大変な仕事である。しかし、重要なことはみんなが幸せな人生を送れるような世の中にすることができる。厚労省の施策は自分たちの人生にも直結する問題である。皆さんもどうすれば幸せな人生を送れる社会にできるか厚労省で考えてみませんか。